

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成24年7月30日								
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府宇治市横島町十八30番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) コーデンシ株式会社 代表取締役 中嶋 郭和 電話 0774-23-7111								
主たる業種	半導体素子製造業					細分類番号	2	9	1	2
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則					<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで									
基本方針	環境基本方針で電気・燃料等エネルギー使用量低減を環境目的として挙げており、ISO14001環境マネジメントシステムの運用を通して環境負荷低減の取組みを行っております。									
計画を推進するための体制	ISO14001規格に基づき環境管理体制を構築し、環境管理事務局を中心に環境負荷低減活動を推進しています。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	16,652.0 トン	18,502.7 トン	トン	トン	11.1	パーセント			
	評価の対象となる排出の量	16,652.0 トン	18,502.7 トン	トン	トン	11.1	パーセント			
実績に対する自己評価		温室効果ガスCFP8、N2Oを使用するPE-CVD2号機の新規設備導入、新規設備導入に伴う電気使用量増加・温室効果ガス使用量増加および生産量増加により計画未達となった。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率			
	工場	事業活動に伴う排出の量 (百万Chip当たり生産量)	28.91	32.11			11.07	パーセント		
	事業所	事業活動に伴う排出の量 (従業員数)	0.55	0.53				パーセント		
	実績に対する自己評価		工場:歩留まり改善活動を強化して行く必要がある。 事業所:空調、照明の節電活動を行ったことにより、計画を上回る結果となった。							
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考				
		24.0	42.0							
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	クール・ウォームビズ推進により空調温度管理、歩留まり向上。								
	(24)年度									
	(25)年度									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自転車通勤、公共交通機関利用の促進。								
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	今後も継続して行く必要がある。								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン						
	府内産の木材の利用によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン						
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン						
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	省エネルギー製品開発 製品名:DCモーター用Cup Disk + エンコーダ 概要:必要時のみ電流を流す仕組みとなっている為、電化製品等での省エネ化を実現可能。									
特記事項	平成23年3月より本社を移転し、エネルギー消費量の前提条件が平成21年までと異なる為。									

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。